

令和8年第5回仙北市農業委員会総会議事録

令和8年 第5回

仙北市農業委員会総会議事録

令和8年4月6日(月)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和8年4月6日(月) 午後4時から
2. 開催場所 西木温泉ふれあいプラザ クリオン
3. 出席委員(16名)

2番 小田嶋 比左子	3番 藤村 紀章
4番 高橋 健	5番 千葉 智永
6番 佐藤 一也	7番 鈴木 八寿男
8番 荒木田 浩生	9番 藤川 健栄
10番 小玉 均	11番 青柳 良信
12番 佐藤 孝典	13番 大石 知
14番 門脇 富士美	15番 草薨 良孝
16番 高橋 政敏	17番 藤村 隆清
4. 欠席委員(1名)

1番 齋藤 瑠璃子

5. 議事日程
 - 第1 開会宣言
 - 第2 会長挨拶
 - 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
 - 第4 会務諸報告
 - 第5 報告
 - (1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届け出について
 - (2)農地の転用事実に関する回答書について
 - (3)農業経営基盤強化促進法第19条第6項に係る諮問について
議事
 - (1)議案第13号
農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2)議案第14号
農地法第5条の規定による許可申請について
 - (3)議案第15号
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について
 - (4)議案第16号

農用地の買入協議に係る要請について
(5)議案第17号
令和7年度最適化活動の点検・評価について
(6)議案第18号

第6 閉会

6. 事務局職員 局長 小木田 満洋 主査 高橋 直人
主事 芳賀 元気 主事 鬼川 さら
7. 書記 主事 芳賀 元気
8. 議事録署名員 15番 草薨 良孝 16番 高橋 政敏
9. 会議の概要

会長 ただいまから、第5回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

会長 《会長挨拶》

議長 本日の総会への出席委員は16名、欠席委員は1名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午後4時)

議長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

議長 「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、15番草薨委員、16番高橋委員の両委員を指名いたします。会議書記には、芳賀主事を指名いたします。

議長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

議長 「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。それでは、日程4. 5の会務諸報告、報告をお願いします。

小木田局長 《会務諸報告、報告の朗読及び内容説明》

議長 ただいま事務局より説明がありました。報告事項ですので質問事項はご容赦願います。

議長 それでは、議事に入ります。議案第13号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号3番、4番を上程いたします。利害関係者の退席を求めます。3番、藤村委員。

《藤村委員退席》
事務局より説明をお願いします。

議長 議案第13号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号3番、4番を説明いたします。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇です。申請事由は農事組合法人へ集積となります。期間は〇〇年間、金額は10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、3条使用貸借の新規案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇です。申請事由は農事組合法人へ集積となります。こちらは畑ということで、使用貸借の申請となっております。期間は〇〇年間です。説明は以上です。

説明が終わりました。現地確認報告を13番大石委員をお願いします。

議長 《3条調書に基づき現地確認報告》
13番大石 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

議長 「なし」の声あり
議長 ないようですので、整理番号3番、4番について、許可することにご異議ございませんか。

議長 「異議なし」の声あり
議長 異議なしと認めます。よって、議案第13号のうち、整理番号3番及び4番については、許可することに決定いたします。利害関係者の復席を求めます。

議長 《藤村委員復席》
議長 次に、議案第13号のうち、整理番号3番、4番を除き一括して上程します。

議長 事務局より説明をお願いします。

小木田局長 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑、畑〇〇筆、合計〇〇筆で合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は生前一括増与となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は〇〇在住の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、金額は10a当たり〇〇円、

年額〇〇円となります。

小木田局長 整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、年額は米〇〇kg×〇〇袋、〇〇俵となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は〇〇在住の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は子へ耕作依頼、実家の農地耕作となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番以降については更新案件ですので、説明は省略します。説明は以上です。

説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について

議 長 9番藤川委員、お願いします。

《3条調書に基づき現地確認報告》

9番藤川 次に、整理番号2番について、16番高橋委員お願いします。

議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》

16番高橋 次に、整理番号5番について、10番小玉委員お願いします。

議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》

10番小玉 次に、整理番号6番について、15番草薨委員お願いします。

議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》

15番草薨 整理番号7番から17番につきましては、更新案件ですので現地確認報告を省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第13号のうち、整理番号3番、4番を除き、一括して許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第13号のうち、整理番号3番、4番を除き、一括して許可することに決定いたします。

議 長 次に議案第14号、農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局から説明をお願いします。

小木田局長 整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

筆、面積〇〇㎡、5条の所有権移転案件になります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は西木町〇〇地区の〇〇です。転用目的は露天駐車場となります。転用理由は隣接地の新屋2番を主たる駐車場・資材置き場とするが、進入口が申請地しかないため、期間は永年転用です。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、田、田〇〇筆、合計〇〇筆で合計面積〇〇㎡、5条の所有権移転案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇です。転用目的は露天資材置場となります。転用理由は事業拡大に伴い、資材置場・駐車場等が必要になったため、期間は永年転用です。

案件の詳細につきましては別冊資料に載せてあります。資金計画は整理番号1番、2番ともに自己資金での対応。資力は十分であることを確認しております。対象地の現地調査の結果や被害防御計画の内容等を踏まえ、事務局レベルでは問題ないものと判断しております。説明は以上です。

説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について、6番佐藤委員、お願いします。

議 長

《現地確認報告》

6番佐藤 整理番号2番について、9番藤川委員、お願いします。

議 長 《現地確認報告》

9番藤川 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

議 長 「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第14号については、原案のとおり決定し、許可相当の意見を付して諮問することに異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第14号について、原案のとおり決定し、許可相当の意見を付して諮問することとします。

議 長 次に議案第15号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号9番、24番、25番を上程します。利害関係者の退席を求めます。13番大石委員。

《13番大石委員退席》

議 長 それでは、事務局より説明をお願いします。

芳賀主事 整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。利用目的が田、賃借期間は〇〇年、年額〇〇円です。

整理番号24番、25番については再設定案件ですので、説明は省略します。説明は以上です。

説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号 9 番について、16番高橋委員。

《現地確認報告》

16番高橋 整理番号24番、25番については、再設定の案件ですので、現地確認報告
議 長 は省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

ないようですので、整理番号9番、24番、25番については、原案のとおり
議 長 許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。よって、議案第15号のうち、整理番号9番、24番、2
議 長 5番については、原案のとおり決定し答申することとします。利害関係者の復
議 長 席を求めます。

《13番大石委員復席》

次に議案第15号のうち、整理番号15番を上程します。利害関係者の退席
議 長 を求めます。7番鈴木委員。

《7番鈴木委員退席》

それでは、事務局より説明をお願いします。

整理番号15番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
芳賀主事 筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定す
議 長 るものは角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受けるものは角館町〇
議 長 〇地区の〇〇です。10a 当たりの賃借料は〇〇円、利用目的が田、貸借期間
議 長 が〇〇年、年額〇〇円です。説明は以上です。

説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。11番青柳委員。

《現地確認報告》

11番青柳 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
議 長 「なし」の声あり

ないようですので、整理番号15番については、原案のとおり決定すること
議 長 にご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。よって、議案第15号のうち、整理番号15番について
議 長 は、原案のとおり決定し答申することとします。利害関係者の復席を求めま

す。

議 長 《7番鈴木委員復席》

次に議案第15号のうち、整理番号16番を上程いたします。利害関係者の
議 長 退席を求めます。11番青柳委員。

《11番青柳委員退席》

事務局より説明をお願いします。

整理番号16番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇
芳賀主事 筆、面積〇〇㎡、機構法使用貸借の新規案件になります。貸借権を設定する
議 長 者は〇〇在住の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇
議 長 〇です。利用目的は畑、貸借期間は〇〇年、年額〇〇円です。大瀬蔵野地区機
議 長 構関連事業案件となっております。説明は以上です。

説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。7番鈴木委員。

《現地確認報告》

7番鈴木 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
議 長 「なし」の声あり

ないようですので、原案とおりに決定することにご異議ございませんか。

議 長 「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。よって議案第15号のうち、整理番号16番について、
議 長 原案のとおり決定し答申することとします。利害関係者の復席を求めます。

《11番青柳委員復席》

次に、議案第15号のうち、整理番号22番、26番を上程します。利害関係
議 長 者として私が退席します。議長を13番大石代理にお願いします。

《17番藤村会長退席》

暫時議長を務めます。それでは、整理番号22番、26番について事務局よ
大石代理 り説明をお願いします。

整理番号22番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
芳賀主事 筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定す
議 長 る者は〇〇在住の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の
議 長 〇〇です。10a 当たりの賃借料は〇〇円、利用目的は田、貸借期間は〇〇
議 長 年、年額〇〇円です。

整理番号26番については、再設定案件のため説明は省略します。説明は
以上です。

説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号22番につい
大石代理 て、9番藤川委員。

《現地確認報告》

9 番 藤 川 代理 整理番号26番については、再設定案件のため現地確認報告は省略します。説明が終わりました。ご意見、ご質問等はございませんか。

「なし」の声あり

大 石 代理 無いようですので、整理番号22番、26番については、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

大 石 代理 異議無しと認めます。よって、議案第15号のうち、整理番号22番、26番については原案のとおり決定し、答申することとします。利害関係者の復席を求め、議長を交代します。

《17番藤村会長復席》

議 長 次に、議案第15号のうち、整理番号9番、15番、16番、22番、24番から26番を除き一括して上程します。事務局より説明をお願いします。

芳 賀 主 事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転するものは〇〇、所有権の移転を受けるものは田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの金額は〇〇円、売買価格は〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転するものは〇〇、所有権の移転を受けるものは角館町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの金額は〇〇円、売買価格は〇〇円です。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿は畑、現況は田、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転するものは〇〇、所有権の移転を受けるものは角館町〇〇地区の〇〇さんです。売買価格は〇〇円です。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転するものは〇〇、所有権の移転を受けるものは西木町〇〇地区の〇〇さんです。売買価格は〇〇円です。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転するものは田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受けるものは〇〇です。売買価格は〇〇円です。

整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、西木町〇〇地区、登記簿現

芳 賀 主 事

況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転するものは〇〇在住の〇〇さん、所有権の移転を受けるものは〇〇です。10a当たりの金額は〇〇円、売買価格は〇〇円です。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法使用貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、貸借期間は〇〇年〇〇ヶ月です。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。10a当たりの賃借料は〇〇円、利用目的は田、貸借期間は〇〇年〇〇ヶ月、年額〇〇円です。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの賃借料は〇〇円、利用目的は田、貸借期間は〇〇年、年額〇〇円です。

整理番号11番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの賃借料は〇〇円、利用目的は田、貸借期間は〇〇年、年額〇〇円です。

整理番号12番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は〇〇在住の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの賃借料は〇〇円、利用目的は田、貸借期間は〇〇年、年額〇〇円です。

整理番号13番、農地の所在は角館町〇〇地区、角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの賃借料は〇〇円、利用目的は田、貸借期間は〇〇年、年額〇〇円です。

整理番号14番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定す

芳賀主事 する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの賃借料は〇〇円、利用目的は田、貸借期間は〇〇年〇〇ヶ月、年額〇〇円です。

整理番号17番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿は山林、現況は田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの賃借料は〇〇円、利用目的は田、貸借期間は〇〇年、年額〇〇円です。

整理番号18番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、貸借期間は〇〇年、年額〇〇円です。

整理番号19番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、貸借期間は〇〇年、年額〇〇円です。

同じく整理番号19番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法使用貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。貸借期間は〇〇年です。

整理番号20番、農地の所在は西木町〇〇地区、西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、貸借期間は〇〇年、年額〇〇円です。

同じく整理番号20番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法使用貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。貸借期間は〇〇年〇〇ヶ月です。

整理番号21番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は〇〇在住の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの賃借料は〇〇円、利用目的は田、貸借期間は〇〇年、年額〇〇円です。

芳賀主事 整理番号23番、27番から31番については再設定及び移転案件ですの
で、説明は省略します。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番、10番、11番について、9番藤川委員。

9番藤川議長 《現地確認報告》
整理番号2番、12番から14番について、15番草薨委員。

15番草薨議長 《現地確認報告》
整理番号3番について、11番青柳委員。

11番青柳議長 《現地確認報告》
整理番号4番について、2番小田島委員。

2番小田島議長 《現地確認報告》
整理番号5番について、5番千葉委員。

5番千葉議長 《現地確認報告》
整理番号6番について、6番佐藤委員。

6番佐藤議長 《現地確認報告》
整理番号7番について、4番高橋委員。

4番高橋議長 《現地確認報告》
整理番号8番について、16番高橋委員。

16番高橋議長 《現地確認報告》
整理番号17番について、10番小玉委員。

10番小玉議長 《現地確認報告》
整理番号18番から20番については1番齋藤委員が欠席のため、省略しま

す。
整理番号21番については、私が説明します。

議長 《現地確認報告》
整理番号23番、27番から31番については再設定及び移転の案件のため、報告を省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり
無いようですので、整理番号9番、15番、16番、22番、24番から26番を除き一括して、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

議長 「異議なし」の声あり
異議無しと認めます。よって、議案第15号のうち、整理番号9番、15番、16番、22番、24番から26番を除き一括して、原案のとおり決定し、答申する

こととします。

議 長 次に、議案第16号、農用地の買入協議に係る要請について上程します。事務局長より説明をお願いします。

芳賀主事 農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。売買予定価格が〇〇円を超えるため、秋田県農業公社による買入協議が必要ということで、要請を求めるものです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

議 長 「なし」の声あり

議 長 無いようですので、議案第16号について、このとおり承認することにご異議ございませんか。

議 長 「異議なし」の声あり

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第16号について、承認することに決定します。

議 長 次に、議案第17号、令和7年度最適化活動の点検・評価について上程します。事務局より説明をお願いします。

《議案に基づき説明》

小木田局長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等はございませんか。

議 長 「なし」の声あり

議 長 無いようですので、議案第17号について、このとおり公表することにご異議ございませんか。

議 長 「異議なし」の声あり

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第17号については、このとおり公表することに決定します。

議 長 次に、議案第18号、令和8年度最適化活動の点検・評価について上程します。事務局より説明をお願いします。

《議案に基づき説明》

小木田局長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等はございませんか。

議 長 「なし」の声あり

議 長 無いようですので、議案第18号について、このとおりとし、これに基づき活動するとともに、公表することにご異議ございませんか。

議 長 「異議なし」の声あり

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第18号については、これに基づき活動するとともに、公表することに決定します。

これで、予定議案審議が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

協議事項
なし

小木田局長

連絡事項

今後の日程

*4月9日(木) 農政専門委員会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎1階(101・102会議室)

*4月24日(金) 農用地利用調整会議 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

*5月7日(木) 第6回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

これで、令和8年第5回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる審議をいただき、ありがとうございました。(午後5時15分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和8年4月6日

議 長

署 名 員 15番

署 名 員 16番